



**CRYPTOCURRENCY DEBIT CARD of  
JOINT DEVELOPMENT BANK**

質問  
させていただきます





# “人生100年時代”

# 老後2000万円問題

収入 20万9198円

夫65歳以上 妻60歳以上の無職世帯



支出 26万3718円



95歳まで  
長生きすると…  
 $5.5\text{万円} \times 12\text{ヶ月} \times 30\text{年}$

約 **2000万円**  
赤字

# 各国の家計金融資産構成比



日本



イギリス



アメリカ



0 20 40 60 80 100

日本銀行調査統計局より(2019年8月)



アジア財務リテラシー指標ランキング		総合財務 リテラシー指数	基本的な 金銭管理スキル	財務計画能力	投資に関する知識
1位	台湾	73 point	70 %	83 %	67 %
2位	ニュージーランド	73 point	77 %	73 %	62 %
3位	香港	71 point	72 %	72 %	68 %
4位	オーストラリア	71 point	75 %	69 %	64 %
5位	シンガポール	71 point	69 %	80 %	61 %
6位	マレーシア	68 point	64 %	79 %	60 %
7位	インドネシア	67 point	65 %	81 %	51 %
8位	ベトナム	66 point	60 %	82 %	60 %
9位	韓国	66 point	61 %	83 %	54 %
10位	フィリピン	65 point	63 %	73 %	58 %
11位	タイ	65 point	60 %	77 %	58 %
12位	中国	64 point	55 %	76 %	65 %
13位	インド	60 point	55 %	72 %	55 %
14位	日本	60 point	61 %	69 %	43 %

マスターカード・ワールドワイド (MasterCard) 「財務リテラシーの指標調査 (MasterCard Worldwide's inaugural Index of Financial Literacy)」

# 円高・円安とは…

## 円高

## 円安



1ドル = 80円

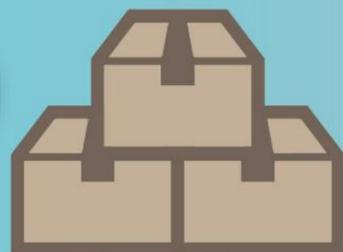


1ドル = 100円



1ドル = 120円

輸入に  
有利



出費  
8万円

安く買える

### 円で買う場合



輸入



EX. りんごを1000個 買いたい場合



出費  
12万円

買値が高い

利益  
8万円



売値が安い

### ドルで売る場合



輸出



EX. りんごを1000個 売りたい場合

利益  
12万円



高く売れる

輸出に  
有利

# 上がらない賃金 「日本だけが異常」

1995 → 2020



韓国



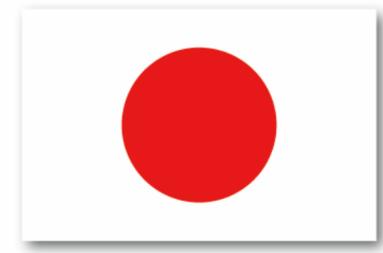
アメリカ



イギリス



ドイツ



日本

物価



1.92倍

1.7倍

1.64倍

1.41倍

1.04倍

名目賃金



2.92倍

2.23倍

2.08倍

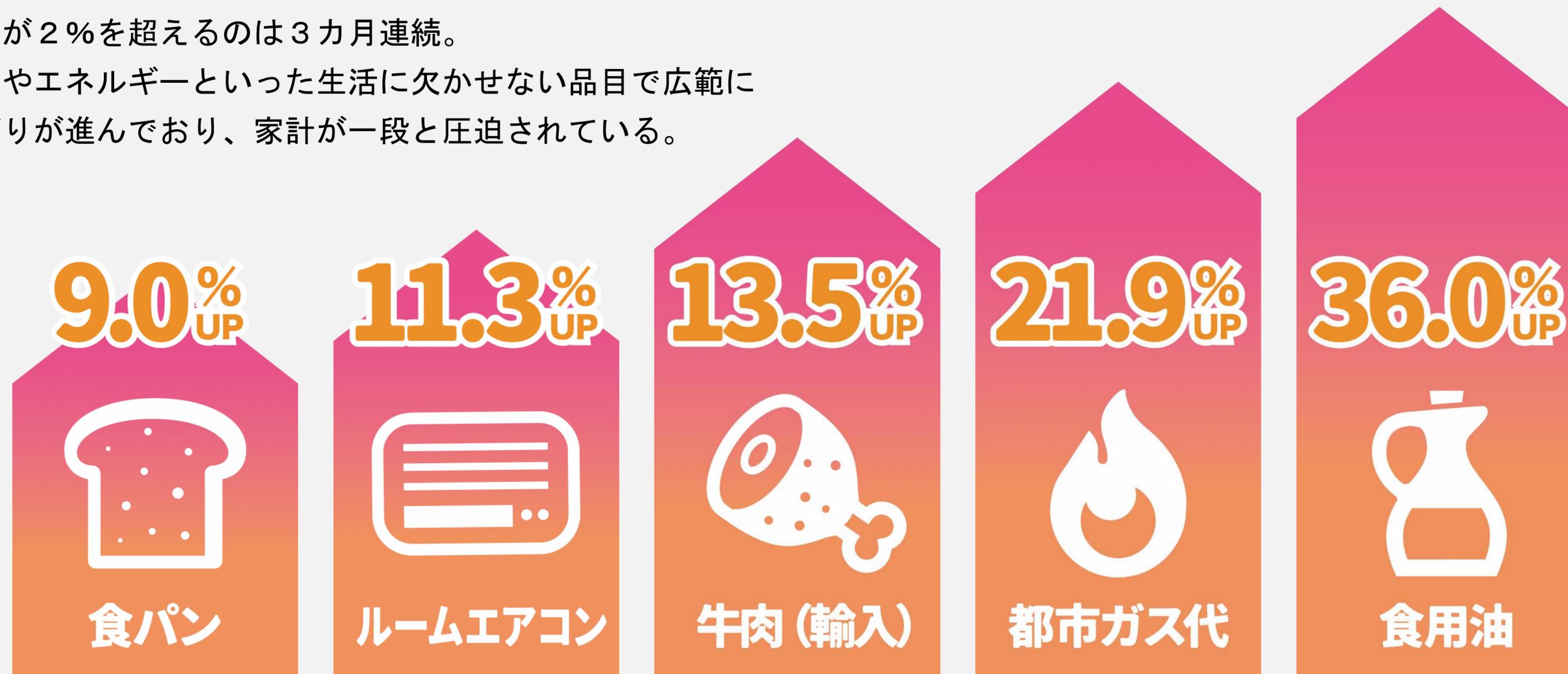
1.64倍

0.96倍

東京新聞（ニッセイ基礎研究所データより）参照

# 物価上昇 生活必需品の高騰続く今

総務省が22日発表した6月の全国消費者物価指数（2020年=100）は、価格変動の大きい生鮮食品を除く総合指数が101.7と、前年同月比2.2%上昇した。伸び率が2%を超えるのは3カ月連続。食料品やエネルギーといった生活に欠かせない品目で広範に値上がりが進んでおり、家計が一段と圧迫されている。



総務省発表の「消費者物価指数」より 6月の前年同月比伸び率

(2022年07月22日 時点)

# トマピケティ 「21世紀の資本論」

不動産や株式の儲け



**r**

(資本収益率)



働いて  
得られる利益

**g**

(経済成長率)

JDBの仮想通貨デビットカード 基礎知識

# JDBは ラオスにある 国際銀行





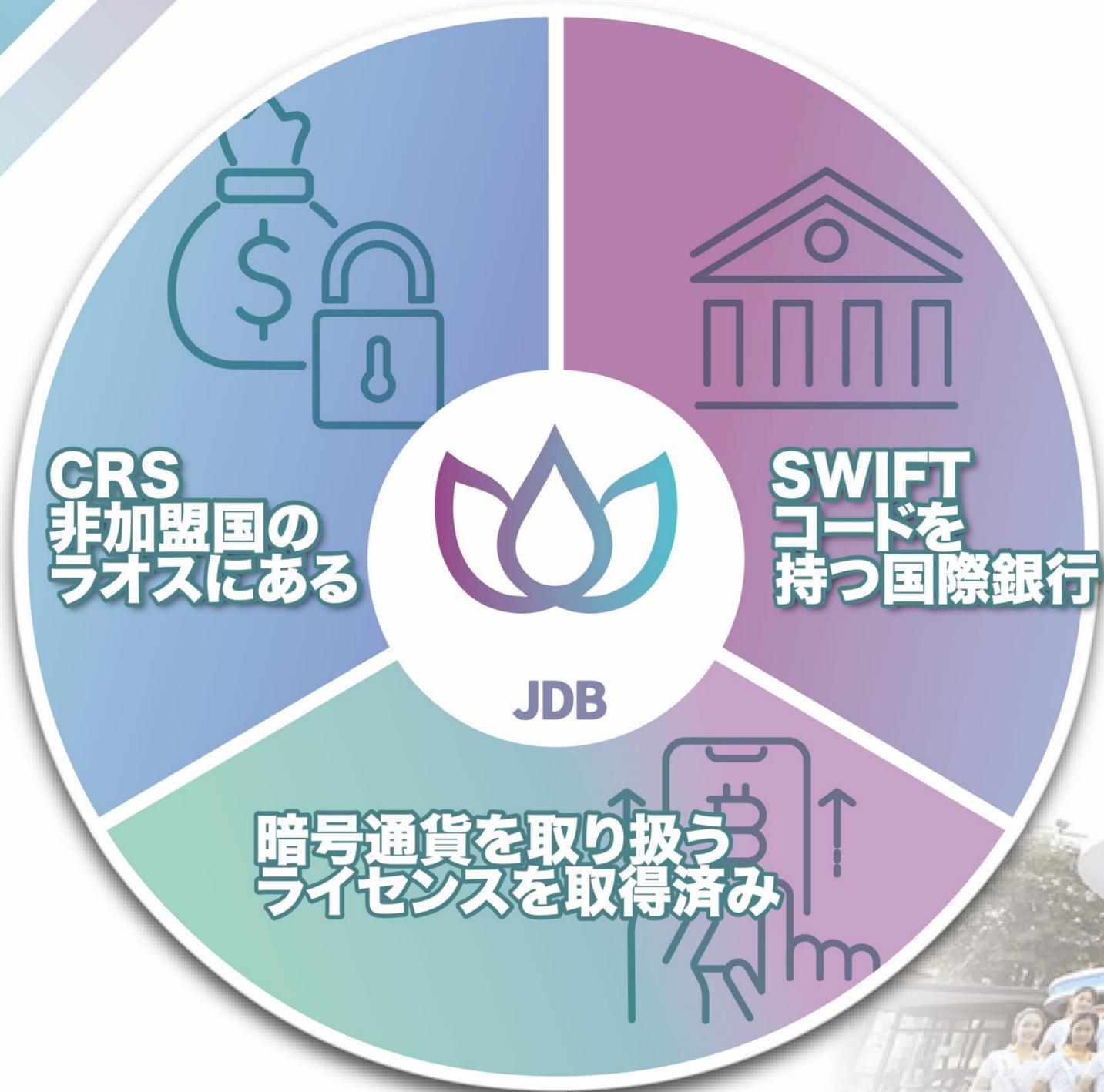
JDBの仮想通貨デビットカード 基礎知識

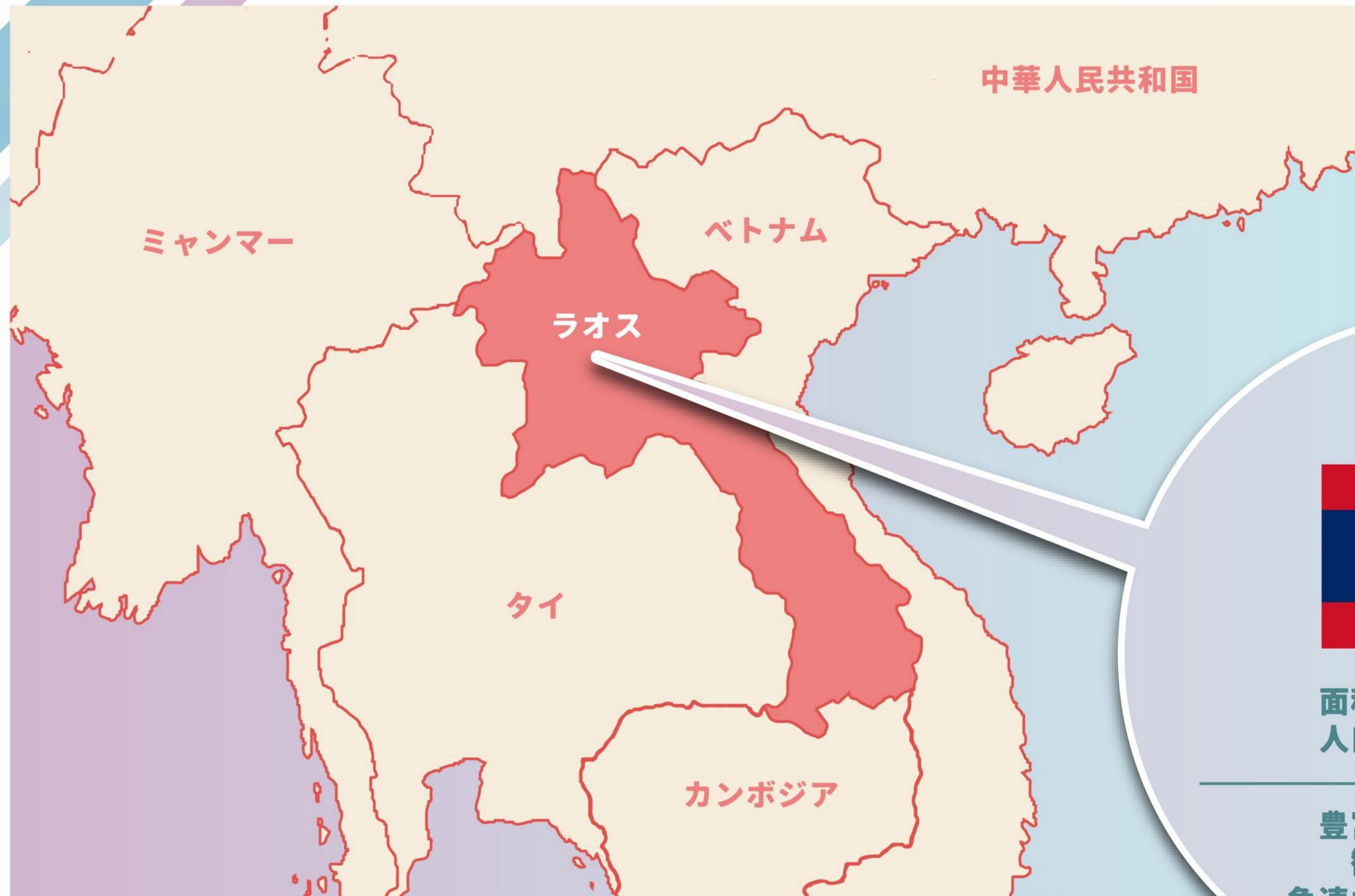
## JDBの仮想通貨デビットカード

JDBの仮想通貨デビットカードは  
仮想通貨を使ってカードにチャージすることで、  
その残高分だけ『加盟店でのショッピング』や  
『対応ATMでの現金引出し』ができます。  
VISAの加盟店であれば、日本国内・海外問わず使用可能です。



# JDBの特徴





## ラオス



面積 / 236,800km<sup>2</sup>  
人口 / 7,276,000人

豊富な労働力の元、  
観光業を中心に  
急速な成長をとげている

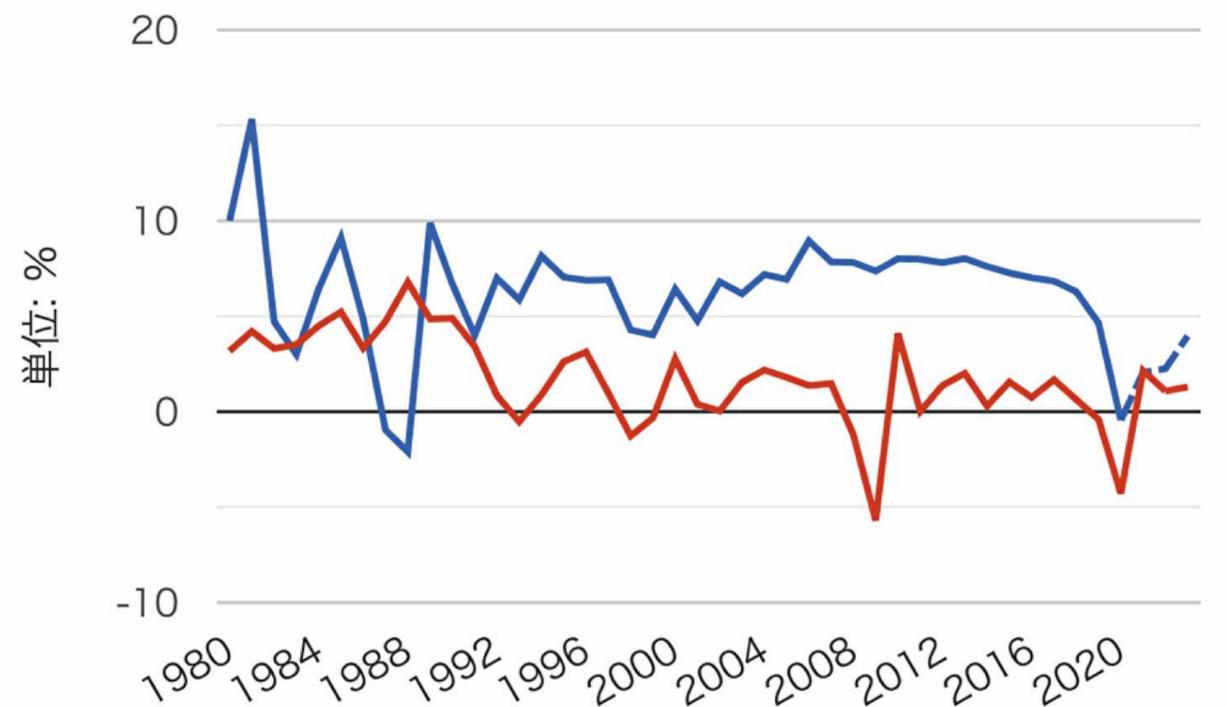


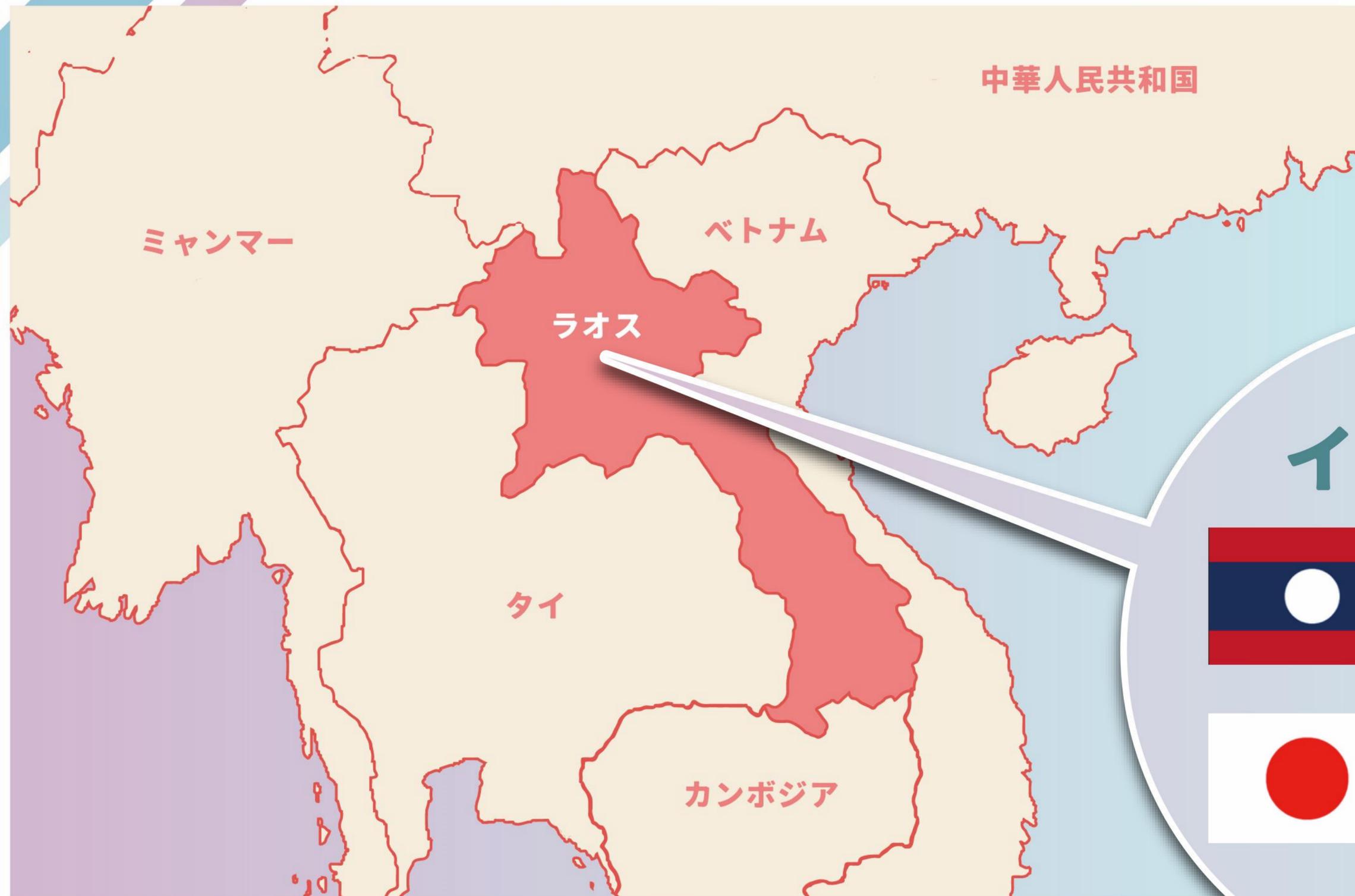
中華人民

## GDP

キープ  
**2,290kip**  
 (約172,000円)

## GDP成長率





## インフレ率



**3.75%**



**-0.24%**

# CRS (Common Reporting Standard) とは

「共通報告基準」(CRS:Common Reporting Standard)とは、  
租税回避の動きを阻止を目的に  
非居住者金融口座情報の自動的情報交換する制度で  
平成29年(2018年)から経済協力開発機構(OECD)が策定した。

自国にある銀行や証券、保険も含む  
非居住者の金融口座の情報を毎年12月末時点で集計し、  
世界100カ国・地域を超える税務当局間で  
自動的にその口座情報を交換するという仕組み。

# JDBの特徴



1989年創業  
34年の実績



決算の公開

信憑性の高いエビデンス

THE JOINT DEVELOPMENT BANK LTD  
Head office + Branches and Units Services  
Tel: 021 213531-6



## INCOME STATEMENT quarter 1 year 2022

Currency: ALL LAKm

Code	Item	Note	Amount	
			31-Mar-22	31-DEC-21
<b>A</b>	<b>OPERATING INCOME AND EXPENSES</b>			
<b>1</b>	<b>Interest and similar income</b>		<b>187,313.74</b>	<b>533,649.58</b>
1.1	Interest and similar income from interbanks		761.31	1,266.62
1.2	Interest and similar income from customers		175,792.41	510,435.43
1.3	Interest from Securities sold under repurchase agreement		6,862.83	13,999.86
1.4	Interest from Securities for Sales landing		3,897.19	7,947.67
1.5	Other interest and similar income		-	-
<b>2</b>	<b>Interest and similar expense</b>		<b>(129,544.55)</b>	<b>(385,379.53)</b>
2.1	Interest and similar expense for interbanks		(12,817.90)	(32,657.93)
2.2	Interest and similar expense for customers		(116,726.65)	(352,721.60)
2.3	Interest on Securities sold under repurchase agreement		-	-
2.4	Interest and similar of Certificate Borrowing		-	-
2.5	Other interest and similar income		-	-
<b>3</b>	<b>Net gain/(loss) from trading gold and other precious metals</b>		<b>-</b>	<b>-</b>
<b>I</b>	<b>NET INTEREST AND SIMILAR INCOME</b>		<b>57,769.19</b>	<b>148,270.05</b>
4	Income from Leasing		422.08	835.74
5	Expenses on Leasing		-	-
6	Revenue from operating lease		-	-
7	Expenses on ordinary Lease		-	-
8	Income from Securities for Sales		-	-
9	Fee and commission income		48,046.89	155,566.55
10	Fee and commission expense		(6,715.13)	(15,388.85)
11	Net gain/(loss) from Revaluated trading Securities		-	-
12	Net gain/(loss) from Securities for sales		-	-
13	Net gain/(loss) from dealing in foreign currencies		12,516.65	33,085.16
14	Net gain/(loss) from Conditional Instruments for Interest Rate		-	-
<b>II</b>	<b>NET OPERATING INCOME (1+3+..14)</b>		<b>112,039.68</b>	<b>322,368.65</b>
<b>B</b>	<b>OTHER INCOME AND EXPENSES</b>			
15	Other operating income		117,378.74	328,752.71
16	Administration expenses		(30,148.39)	(106,125.25)
16.1	Payroll and other staff costs		(14,632.64)	(54,317.78)
16.2	Other administrative expenses		(15,515.75)	(51,807.47)
17	Depreciation and amortization charges		(7,111.45)	(27,882.02)
18	Other operating expenses		(122,146.94)	(345,307.10)
19	Net specific provision charges/reversal for loans to customers		8.86	157.60
19.1	Specific provision expenses for loans to customers		(3,153.41)	(14,456.93)
19.2	Reversal of specific provision for loans to customers		3,162.27	14,614.53
20	Net gain/(loss) from selling Financial Asset		-	-
<b>III</b>	<b>Net INCOME AND EXPENSES</b>		<b>(42,019.18)</b>	<b>(150,404.06)</b>
<b>IV</b>	<b>TOTAL PROFIT BEFORE TAX</b>		<b>70,020.50</b>	<b>171,964.59</b>
21	Current enterprise income tax		(14,004.10)	(35,179.00)
<b>V</b>	<b>PROFIT AFTER TAX</b>		<b>56,016.40</b>	<b>136,785.59</b>
<b>C</b>	<b>COMPREHENSIVE INCOME</b>		<b>94,029.78</b>	<b>94,029.78</b>
22	Margin for Revaluations Fixed Values		94,029.78	94,029.78
23	Margin for Revaluations Securities		-	-
24	Margin for Deferred tax		-	-
<b>TOTAL NET OF COMPREHENSIVE INCOME</b>			<b>94,029.78</b>	<b>94,029.78</b>

Vientiane, Capital, Lao PDR, Date 06/04/2022

Prepared: Accounting Division Head of Credit Division Internal Audit Division Manager Direct

ສະມາຄົມສ່ວນມີຕາຂະນາ ສົມພັດທະນາ ຈຳກັດ  
JOINT DEVELOPMENT BANK  
ທາລອງ ສີພະພອນ

Hotline 1499

f i t jdbbanklaos www.jdbbank.com.la

JDB銀行仮想通貨デビットカードのメリット

銀行が発行する”正真正銘の”デビットカード（プリペイドカードとの違い）

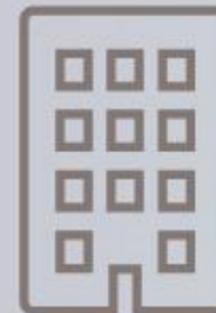
## DEBIT



銀行が発行

発行体

## PREPAID

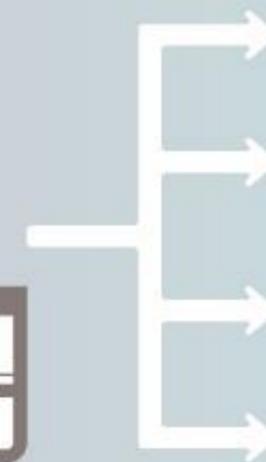


一般企業が発行



個人口座とカードが1対1

口座と  
カードの  
紐づき方



企業口座とカードが1対多数

# 外国銀行口座開設支援サービスにおける 銀行法の取扱い



## TOPIC 1

### 「グレーゾーン解消制度」の活用結果

## TOPIC 2

### 「グレーゾーン解消制度」の概要

## News Release



平成 28 年 2 月 10 日

外国銀行口座開設支援サービスにおける  
銀行法の取扱いが明確になりました  
～産業競争力強化法の「グレーゾーン解消制度」の活用～

産業競争力強化法に基づく「グレーゾーン解消制度」について、経済産業省所管の事業分野の企業からの照会に対して、回答を行いました。

#### 1. 「グレーゾーン解消制度」の活用結果

今般、事業者より、個人、企業向けに外国銀行の口座を開設する際の通訳補助サービスの周知・広報事業を行うに当たり、口座開設先として特定の外国銀行を紹介する行為が「外国銀行代理業務」や「銀行代理業」に該当するか否か照会がありました。

関係省庁が検討を行った結果、事業者が明示的にも黙示的にも当該外国銀行から委託等を受けていない場合には、当該行為が「外国銀行代理業務」や「銀行代理業」に当たらず、外国銀行代理業務の認可や銀行代理業の許可を受けることは不要である旨の回答を行いました。

#### 2. 「グレーゾーン解消制度」の概要

産業競争力強化法に基づく「グレーゾーン解消制度」は、事業に対する規制の適用の有無を、事業者が照会することができる制度です。

事業者が新事業活動を行うに先立ち、あらかじめ規制の適用の有無について、政府に照会し、事業所管大臣から規制所管大臣への確認を経て、規制の適用の有無について、回答するものです（本件の場合、事業所管大臣は経済産業大臣、規制所管大臣は総理大臣となります）。

（本発表資料のお問い合わせ先）  
商務情報政策局サービス政策課サービス産業室長 落合  
担当者： 山口、山田  
電 話： 03-3501-1511（内線 4021）  
03-3580-3922（直通）  
03-3501-6613（FAX）



# ケースで学ぶ FPのための 実践コンプライアンス

株式会社FPスピリット 代表取締役  
CFP® 認定者 行政書士 鈴木克昌

## 第2回▶海外口座開設のサポート

### CASE

**海外口座開設について  
業者に顧客を紹介したり  
手続きをサポートするのは  
違法か!?**



お客さまが、日本に支店のない海外の銀行に口座を開きたいとおっしゃっているのですが、問題はありますか?



日本の国内法上の制約はありません。ただし、その国で日本の居住者が銀行口座を開けるかどうかは別問題です。



では、海外の銀行に口座を開くために、申込書類の翻訳や手続きをサポートする業務を行うには、何か許可や登録を受ける必要はありますか?



あくまでも顧客のための行為であって、銀行からの依頼や対価を受けていなければ、許認可は不要です。ただし、本人確認のためのパスポート認証など、弁護士が行政書士でなければでき

ない手続きもあります。



インターネットと郵送による海外口座開設サポートを提供している業者や、口座開設のための海外ツアーを主催している業者もありますが、そうした業者に顧客を紹介しても構わないということですよ。



はい。ただし、法令違反の有無を含め、業者の信頼性をチェックすることが肝要です。最近では、日本に拠点のない外国銀行への預金口座の開設勧誘を行う詐欺行為が横行していて、金融庁も警告を発しています。口座開設のためと称して業者が資金を預かることは違法行為に当たりますので、十分な注意が必要です。

### 解説

**顧客からの依頼で行う代理・媒介等行為は銀行代理業ではないが、提出書類の認証等は土業の独占業務となることに注意。**

平成18年の銀行法改正により、



なければ営むことができない(第10条第2項8の2号)。

平成14年に、ある事業者が、海外の銀行に対する口座開設や金融商品購入等に関する顧客の事務の補助を行う事業を始めるにあたり、法令適用事前確認手続き(ノーアクシヨシレーター制度)を利用して、銀行免許の要否を照会したところ、金融庁は「照会者と顧客の権利義

務関係は、当該事務の補助に直接係るものにとどまり、かつ照会者と当該海外銀行との間で何ら権利義務関係は生じない限りにおいて」銀行業には該当せず、免許は不要と回答している。

また、平成18年の銀行法改正の際のパブリックコメントに対する金融庁の回答によると、銀行代理業は銀行のために行うものであり、銀行の顧客の委託のみにより、その顧客のために行う行為は、代理や媒介を含め銀行代理業に該当しないとされている(図表)。

銀行代理業に該当しない行為は、当然、外国銀行代理業にも該当しない。また、金融機関は官公署ではないので、口座開設手続きは行政書士等の土業の独占業務ではない。したがって、国内外を問わず銀行口座の開設をサポートする事業は法の規制を受けないと考えてよいであろう。ただし、銀行に提出する公的書類の認証や、公証役場・外務省・領事館等の公的機関による認証手続きの代行は弁護士

または行政書士でなければ行うことはできない(そのため、海外口座開設サポートを業としている行政書士も少なくない)。

### 有価証券の説明と手続きは手数料なしでも勧誘行為に

では、銀行以外の証券会社・運用会社での口座開設や、有価証券の購入手続き(購入先が銀行である場合も含む)のサポートを行う行為はどうだろうか。

金融商品取引法では、金融商品取引行為が「業」に当たるかどうかの判断において、投資助言を除き営利性を要件としておらず、反復継続性があれば金融商品取引業に該当するとしている。よって、その行為が有価証券の取得勧誘に該当すれば、販売会社から手数料等を受領しなくても、無登録での営業はできないことになる。

本誌前号では、投資助言業者が無登録で海外ファンドの募集を行っていたとして行政処分が下された例を紹介したが、その処分理由

の中で、金融庁(財務局)は「外国投資証券の商品内容、コスト、手数料及びリスク等の説明を行うとともに、外国投資証券の取得申込みを依頼した者に対し、取得申込手續のサポートを行うことにより取得契約を成立させている」ことを勧誘行為とみなしている。

商品の説明も取得申込手続きのサポートも、販売会社から報酬を受領しないのであれば、それぞれ単独では必ずしも勧誘行為に該当するとは言えないはずである。しかし、両者が一体となった場合は、手数料等を受領しなくても勧誘行為に該当するものとみなされる。つまり、有価証券については、商品説明と購入申込手続きのサポートを同一の事業者が行うことはできないと考えるべきであろう。



鈴木 克昌  
株式会社FPスピリット代表取締役  
CFP®認定者、行政書士、宅地建物取引主任者、一種証券外務員、内部管理責任者、FP業務と各種法的手続きサポートのほか、事業者の法的リスク対策を手掛け、公的機関や企業のコンプライアンス研修講師も数多く務めている。日本福祉大学非常勤講師。

図表 銀行代理業に関する金融庁の見解(パブリックコメントに対する回答)

銀行代理業の範囲	銀行代理業は、銀行のために行うものであり、銀行の顧客(銀行取引の相手方)の委託のみにより、当該顧客のために行う行為は該当しない。
「銀行のために」とは	銀行から直接または間接的な委託により行う行為であることを意味する。
「顧客のために」とは	顧客からの要請を受けて、顧客の利便のために、顧客の側に立って助力することで、具体的には以下の行為を指す。 ①顧客を代理する行為 ②純粋に顧客からのみの委託により顧客のために媒介する行為
顧客のためであって銀行のためではないことの要件	①銀行からの直接または間接的な委託(間接的な委託とは、再委託、再々委託およびその連鎖)に基づき、預金、貸付け、為替取引を内容とする契約の条件の確定または締結に関するものではないこと。 ②契約の条件の確定または締結に関する対価として、銀行から直接または間接的に報酬、手数料その他名目のいかなにかかわらず経済的対価を受領するものではないこと。
顧客紹介について	・単なる紹介であれば銀行代理業には該当しない。 ・銀行のために媒介行為(勧誘)まで行えば銀行代理業に該当する。

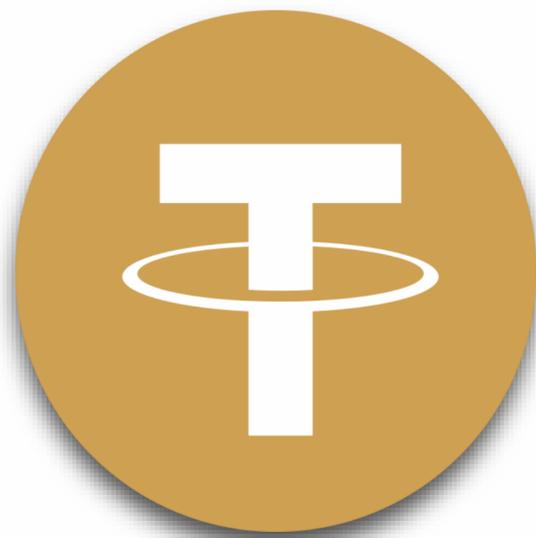
# JDBの特徴



取り扱っている仮想通貨



BTC

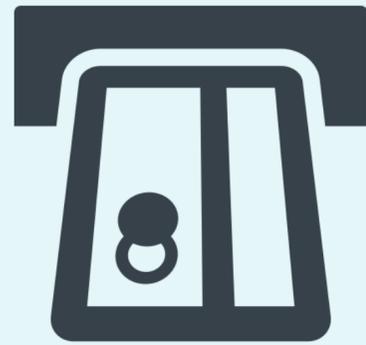


USDT



JDB仮想通貨デビットカードのメリット

## 圧倒的に高い利用限度額と利便性



**ATM**

1日あたり50,000USDまで  
ATM引出しが可能

日本国内の場合はカード側ではなく  
ATM側に引出し制限があります



日本国内外の  
VISA提携店舗にて利用可能

**VISAは上限無し**

# 海外送金手数料



 MUFG

¥3,000

楽天銀行

¥4,750

三井住友銀行

¥3,000



TRUMP

\$15

(約¥2,200)  
2023年9月時点

## 取扱通貨

# 全165カ国の 通貨で出金が可能



**使用禁止国**

ミャンマー・コートジボワール・コンゴ民主共和国  
朝鮮民主主義人民共和国・ソマリア連邦共和国  
キューバ・エリトリア・ギニア共和国・シリアアラブ共和国  
ジンバブエ共和国・イランイラク共和国・リベリア共和国

# JDBで始めよう定期預金

円安対策

ドル建預金



余計な心配いらず

解約手数料  
ゼロ円



# 定期預金

年利 7.25%

\$17,439

\$100

ゼロから  
毎月 \$100を10年間  
積み立てた場合

\*年複利

# シミュレーション

年数 月積立額		10年後	15年後	20年後	25年後
\$100	元利合計	\$17,439	\$31,955	\$52,554	\$81,784
	(積立元金)	\$12,000	\$18,000	\$24,000	\$30,000
\$200	元利合計	\$34,878	\$63,911	\$105,108	\$163,568
	(積立元金)	\$24,000	\$36,000	\$48,000	\$60,000
\$300	元利合計	\$52,317	\$95,866	\$157,662	\$245,353
	(積立元金)	\$36,000	\$54,000	\$72,000	\$90,000
\$500	元利合計	\$87,195	\$159,777	\$262,771	\$408,921
	(積立元金)	\$60,000	\$90,000	\$120,000	\$150,000

# 手軽な口座開設

開設作業は  
3分で完了

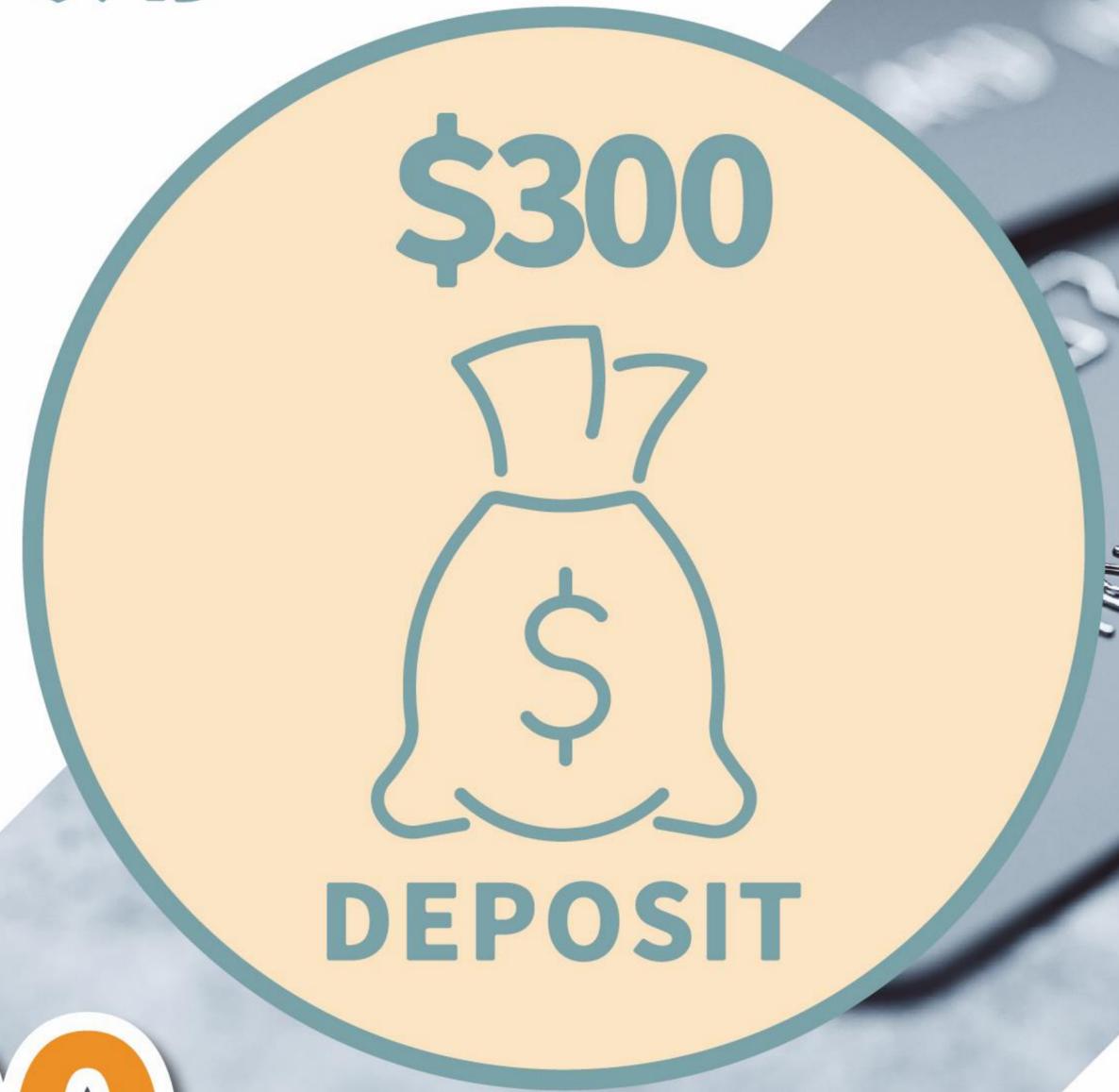
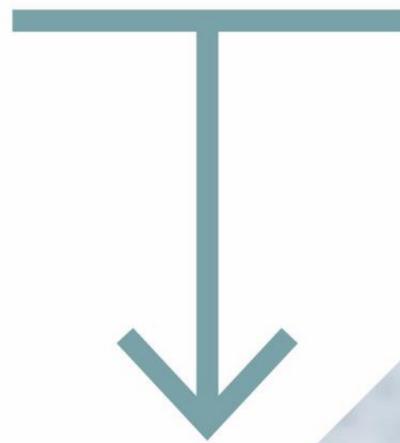


2週間以内に  
カードお届け



郵送不要

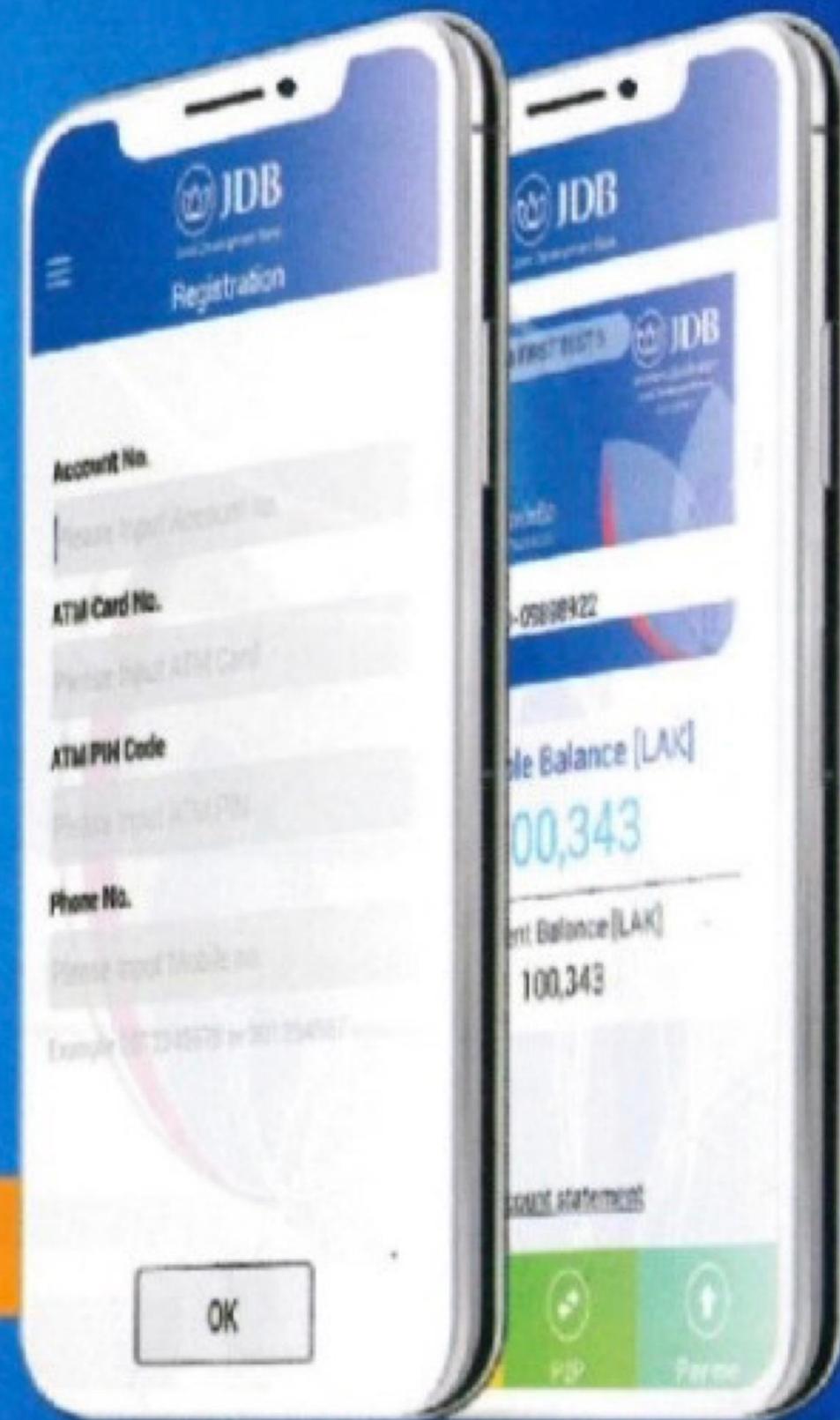
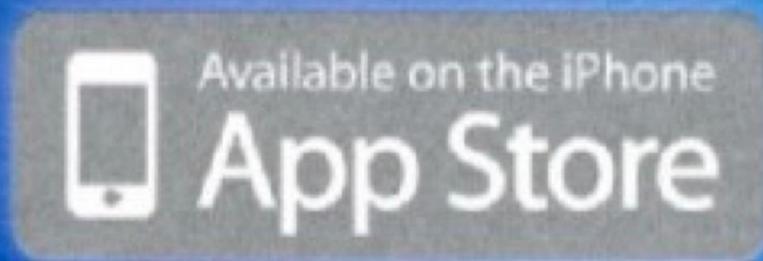
# 口座開設費用



**\$800**

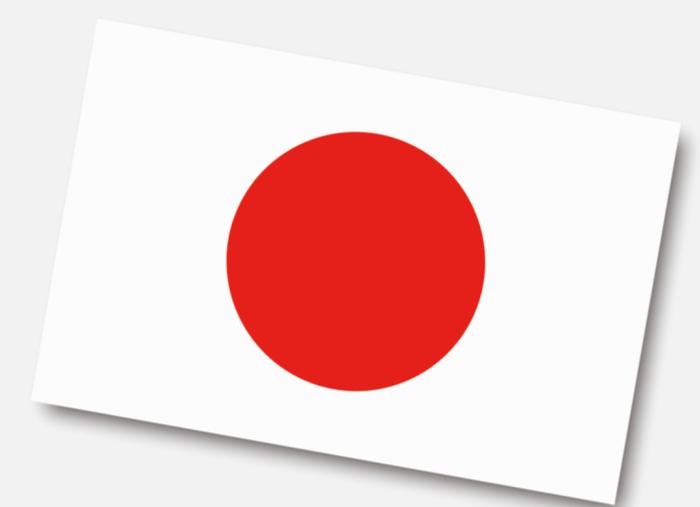


ທະນາຄານເທິງມືຖື  
ດາວໂຫລດ  
ໄດ້ແລ້ວມື້ນີ້



\*ຮອງຮັບ ios10 ຂຶ້ນໄປ ແລະ Android 4.4 ຂຶ້ນໄປ

ໝາຍເຫດ: ຄູ່ມືການດາວໂຫລດສາມາດເຂົ້າໄປເບິ່ງໄດ້ທີ່ [www.jdbbank.com.la](http://www.jdbbank.com.la)



# 日本語対応 可能

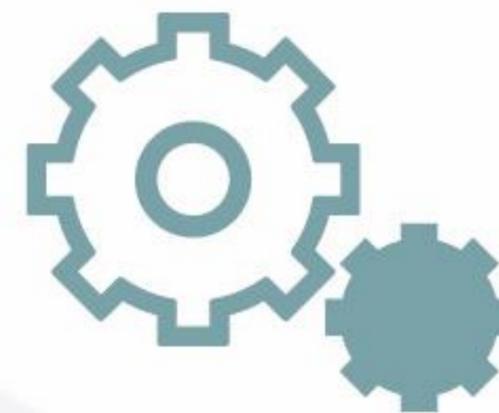
JDB銀行の仮想通貨デビットカード 基礎知識  
ブランドごとの違い



サポート体制



手数料設定



サブ的な  
機能の有無



■ ブランドごとの違い

## サポート体制

サポート業務は基本的に運営会社が行います。

レスポンスの良さや対応の丁寧さは  
ブランドごとに大きな差があるのが現状です。

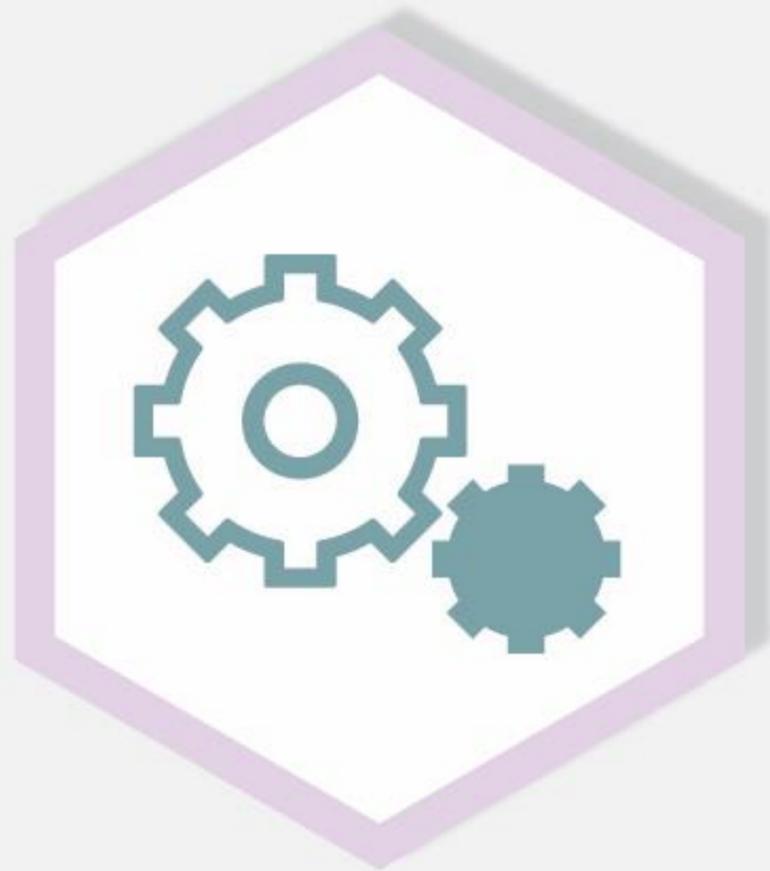
カード発行後のブランド切替えは基本的に不可です。



## ■ ブランドごとの違い 手数料設定

手数料は各ブランドが独自に設定しているため、  
高い・安いがブランドごとに異なります。

利用時の手数料は長く使えば使うほど  
大きな差となって効いてきます。



■ ブランドごとの違い  
サブ的な機能の有無

基本的な機能に関しては、  
どのブランドでも同じように利用できます。

ただし、ブランドごとにシステムが  
多少カスタマイズされていることがあり、  
少しずつ違う可能性があります。

JDB銀行仮想通貨デビットカードのメリット

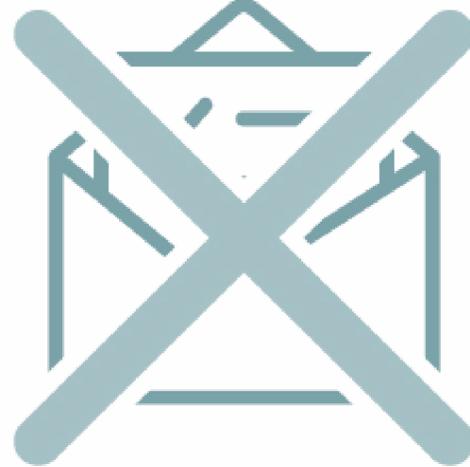
## ネットで簡単申込み&手頃な価格

1



申込み手続きは  
完全日本語対応の  
ウェブページから

2



書類送付など  
手間も不要！

3



初期費用はお手頃価格

# まとめ

- 日本国内外のVISA提携店舗にて利用可能なデビットカードの発行
  - 仮想通貨によるチャージ(入金)対応
  - VISAデビットカードで世界各地のATMでの現金通貨での出金が可能
  - 高利率の定期預金が可能(7.25%)      普通預金1.5%~
  - 定期預金の解約手数料なし
  - 外貨による資産形成が可能
  - 外貨建ての資産を保有することが可能
  - 日本国内にいながら3分で口座開設可能
  - 口座開設費用がとにかく安い！
  - CRS非加盟国
  - サポートが日本語対応
- ※毎年\$100の更新料がかかります